

財政指標の算出方法及び説明

人口

令和2年1月1日現在 住民基本台帳人口。

※平成24年7月9日より外国人住民についても、日本人と同様に住民基本台帳法の適用対象に加えられました。

(資料出所: 令和2年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)

面積

令和2年10月1日現在 国土地理院調査。

住民1人あたり 面積

$$\frac{\text{面積 (m}^2\text{)}}{\text{人口 (人)}}$$

財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年間の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指数。

$$\frac{\text{基準財政収入額 (千円)}}{\text{基準財政需要額 (千円)}}$$

(資料出所: 令和元年度地方財政状況調査)

歳出総額

令和元年度に行政活動のために支出した額。

(資料出所: 令和元年度地方財政状況調査)

住民1人あたり 歳出総額

$$\frac{\text{歳出総額 (千円)}}{\text{人口 (人)}}$$

人件費

職員の給料、手当等のために支出した額。

(資料出所: 令和元年度地方財政状況調査)

住民1人あたり 人件費

$$\frac{\text{人件費 (千円)}}{\text{人口 (人)}}$$

面積1km²あたり 人件費

$$\frac{\text{人件費 (千円)}}{\text{面積 (km}^2\text{)}}$$

公債費

地方債の元利償還金の支払いのために支出した額。

(資料出所:令和元年度地方財政状況調査)

住民1人あたり 公債費

$$\frac{\text{公債費 (千円)}}{\text{人口 (人)}}$$

普通建設事業費

社会資本整備のために支出した額。

(資料出所:令和元年度地方財政状況調査)

住民1人あたり 普通建設事業費

$$\frac{\text{普通建設事業費 (千円)}}{\text{人口 (人)}}$$

普通建設事業費/歳出総額

普通建設事業費の歳出総額に占める割合。数値が高いほど、道路、橋りょうなどの土木施設や学校、福祉施設、廃棄物処理施設等の整備に支出されている額が多いことを示している。

$$\frac{\text{普通建設事業費 (千円)}}{\text{歳出総額 (千円)}} \times 100(\%)$$

単独事業費/普通建設事業費

普通建設事業のうち国から補助を受けずに実施したものの割合。

$$\frac{\text{単独事業費 (千円)}}{\text{普通建設事業費 (千円)}} \times 100(\%)$$

(資料出所:令和元年度地方財政状況調査)

基金現在高

将来の支出等に備えるために積み立てた資金の令和元年度末現在高。

(資料出所:令和元年度地方財政状況調査)

住民1人あたり 基金現在高

$$\frac{\text{基金現在高 (千円)}}{\text{人口 (人)}}$$

基金現在高比率

年度間の財政の不均衡を調整し長期的視野に立った財政運営を行うために積み立てる財政調整基金や、庁舎建設、災害対策等のため積み立てるその他特定目的基金をはじめとする基金現在高が、標準財政規模に対してどの程度になっているかを示す。

$$\frac{\text{基金現在高 (千円)}}{\text{標準財政規模 (千円)}} \times 100(\%)$$

地方債現在高

国、金融機関等から借り入れた地方債(元金)の令和元年度末現在高。

(資料出所:令和元年度地方財政状況調査)

住民1人あたり 地方債現在高

$$\frac{\text{地方債現在高 (千円)}}{\text{人口 (人)}}$$

地方債現在高比率

地方債によって将来にわたって財政負担となるものが標準財政規模に対しどの程度になっているかを示す。

$$\frac{\text{地方債現在高 (千円)}}{\text{標準財政規模 (千円)}} \times 100(\%)$$

住民1人あたり 実質債務残高

$$\frac{\text{地方債現在高+債務負担行為額 (千円)}}{\text{人口 (人)}}$$

(資料出所:令和元年度地方財政状況調査)

実質債務残高比率

地方債と債務負担行為によって将来にわたって財政負担となるものが標準財政規模に対しどの程度になっているかを示す。

$$\frac{\text{地方債現在高+債務負担行為額 (千円)}}{\text{標準財政規模 (千円)}} \times 100(\%)$$

実質公債費比率

数値が高いほど財政運営が硬直化していることを示しており、地方財政法上18%以上の団体は地方債の発行に際し許可が必要となり、公債費負担適正化計画を策定する必要がある。また、財政健全化法上25%以上の団体は財政健全化計画を策定し自主的な財政の健全化を図る必要があり、35%以上の団体は財政再生計画を策定し、国等の関与のもと確実な再生を図らなければならない。

$$\frac{\text{公債費に公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費 (千円)}}{\text{標準財政規模- 交付税に算入された公債費等 (千円)}} \times 100(\%)$$

(資料出所:地方公共団体財政健全化法及び令和元年度決算に基づく公表値)

将来負担比率

数値が高いほど将来財政を圧迫する可能性が高いことを示しており、都道府県・政令市においては400%以上、市町村においては350%以上の団体は財政健全化計画を策定し、自主的な財政の健全化を図る必要がある。

$$\frac{\text{地方債残高や公営企業債に対する将来に渡る負担見込額などの実質的な負債 (千円)}}{\text{標準財政規模 - 交付税に算入された公債費等 (千円)}} \times 100(\%)$$

(資料出所: 地方公共団体財政健全化法及び令和元年度決算に基づく公表値)

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費が、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源に対しどの程度になっているかを示す。

$$\frac{\text{人件費、扶助費、公債費等の経常経費 (千円)}}{\text{経常的な一般財源(地方税等の使途に制限がない経常的な収入) (千円)}} \times 100(\%)$$

(資料出所: 令和元年度地方財政状況調査)

住民 1,000 人あたり 一般行政職 職員数

$$\frac{\text{一般行政職 職員数 (人)}}{\text{人口 (千人)}}$$

(資料出所: 令和2年地方公共団体定員管理調査)

面積 1k m²あたり 一般行政職 職員数

$$\frac{\text{一般行政職 職員数 (人)}}{\text{面積 (km²)}}$$

ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を基準として作成した、市町村職員の給与水準の判断をするための指数。

(資料出所: 令和2年地方公務員給与実態調査)